

請 願 文 書 表

令和6年6月定例会

受 理 番 号	請願第6-2号
受 理 年 月 日	令和6年5月15日
件 名	義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の請願書
請 願 者	富岡市富岡376-5 甘楽教育会館 群馬県教職員組合西毛総支部甘楽支部 支部長 永井 浩
紹 介 議 員	中村 喜雄
要 旨	<p>今、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種教職員の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>また、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば2025年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かな教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられましたが、自治体間の教育格差を生じさせることなく、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であり、そのための財源を保障することが国の責務です。</p> <p>子どもたちの豊かな学びを保障するためには、国の施策として定数改善に向けた財源を保障することが不可欠です。このためにも国庫負担率2分の1への復元など、義務教育費国庫負担制度の一層の拡充が必要であるため、2025年度政府予算編成において、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を推進することについて、国に意見書を提出するようお願いいたします。</p>
付 託 委 員 会	社会常任委員会